

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 9 日

支出負担行為担当官

東北森林管理局長 大政 康史

1 競争に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度国有林林道交通安全指導業務
- (2) 履行期限 令和 8 年 3 月 31 日
- (3) 業務内容 別紙「国有林林道等交通安全指導業務仕様書」及び「令和 7 年度 国有林林道等交通安全指導業務 内訳書」のとおり
- (4) 履行場所 東北森林管理局管内一円の林道等
(別添 「国有林林道等の全路線・延長を対象とした賠償責任保険内容」、「令和 7 年度 国有林林道等交通安全指導業務対象路線」のとおり)

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省統一資格）種類：「役務の提供等」の調査・研究で「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者で、競争参加を希望する地域において「東北」を選択している者であること。
- (4) 東北森林管理局管内に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 交通指導又は林道安全管理に精通している人員として、①又は②のいずれかの要件を満たす者を有している者。
 - ① 国道、県道、市町村道又は林道の交通安全指導の経験者
 - ② 道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 1 号に定める安全運転管理者・副安全運転管理者講習会受講経験者
- (6) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 発注者が指定する方法で、入札説明資料の交付を受けていること。

3 競争参加資格の確認等

(1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付する場所及び期間

(1) 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付する場所及び問い合わせ先

〒010-8550 秋田県秋田市中通 5 丁目 9 番 16 号

東北森林管理局 森林整備課（庁舎 3 階）路網計画係（電話 018-836-2169）

(2) 入札説明資料の交付

入札説明資料については、電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 4 の(1)の場所にて公告の日より令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 4 時 00 分までに入札説明資料の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者には電子メールにて入札説明資料を交付するが、郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので、上記 4 の(1)に申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、上記 2 (3)～(5)に示す条件を満たし、入札説明書及び仕様書に記載された調達内容を履行することが可能であると認められる競争参加資格確認申請書類を、令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 4 時 00 分までに(2)の提出方法により提出しなければならない。

入札希望者は、令和 7 年 5 月 27 日（火）午後 4 時 00 分までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

(2) 提出方法

ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

上記 4 (1)の場所に、持参又は郵送（必着。書留郵便に限る。）すること。また、競争参加資格確認申請書類の提出までに紙入札参加承諾願を提出すること。

6 入札書の提出・開札の日時及び場所

(1) 入札書の提出日時

ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和 7 年 5 月 28 日（水）午前 9 時 00 分から令和 7 年 5 月 29 日（木）午後 1 時 30 分まで。

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和 7 年 5 月 29 日（木）午後 1 時 15 分から午後 1 時 30 分まで。

ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札の期限については、令和 7 年 5 月 28 日（水）午後 4 時 00 分まで（必着）とし、再入札には参加できない。入札書の日付は令和 7 年 5 月 29 日とする。

(2) 開札の日時及び場所

令和 7 年 5 月 29 日（木）午後 1 時 30 分

東北森林管理局 4 階 第 1 会議室

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

入札説明書による。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札者は、落札決定後速やかに「契約金額内訳書」を提出すること。

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) その他

詳細は、入札説明書等による。

本公告に係る東北森林管理局競争契約入札心得は、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホームページ > 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル

URL : <https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって入札心得の交付に代え、入札心得の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

—お知らせ—

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは 東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)

をご覧ください。